

診療参加型臨床実習

コース責任者：宇都宮 一典（糖尿病・代謝・内分泌内科）

本コースで行う診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）とは、学生が診療チームに参加し、その一員として診療業務を分担し、実臨床を通して、医療現場で必要とされる知識・技能を自主的に学ぶ実習形態であり、活きた診療技能と医療者に相応しい態度を修得することを目的としている。また、多様な医療現場を経験することによって、個々の患者の診療のみならず、将来、医師として社会的貢献をする見識とプロフェッショナルリズムを育成する。実習は主として、第一線の医療を担う分院ならびに関連病院で行い、指導にあたる医師（研修医を含む）は診療業務のうち、医行為水準上許された役割を学生の能力に応じて分担させる。学生は、教科書的知識だけでなく、実際の診療の中で求められる知識・技能を主体的に学習する態度が必須である。

本コースの選択科では学生の希望に応じ、海外での実習を可能としている。

【コースの位置付け】

本コースは、臨床医学 II で修得した知識・技能を実際の診療の中で活用し、一層確かなものにするとともに、診療チームの一員となり、患者貢献をすることの意識とそれに相応しい態度を育成することを目指しており、学生は低学年からの臨床実習の集大成であることを認識して臨んで欲しい。本コースは、4週間を1タームとし、全10タームから構成されている。そのうち、内科2科、外科、小児科、産婦人科、精神神経科の6タームを必修科とし、4タームを選択科としている。実習は分院を中心に関連病院で行われるが、その割り振りは各診療科によって異なっている。選択科では、本院で行うこともある。

国外実習は、選択科で行う。ユニット医学研究で既に然るべき成果をあげ、担当する研究科教授の推薦があった場合には、コース責任者との協議の上、1タームを限定して研究室へ配属することもある。

【到達目標】

◎医学科到達目標（医学科達成指針大項目）

1. 医学を学び、また研究する際の基本的な考え方を身につけ、自律的に実践する
2. 自己の人間性を高め、倫理的・科学的判断能力を磨く
3. 医学の基本的知識を習得する
4. 医学の基本的技術を習得する
5. 医師としての適切な態度と行動を身につける

◎クリニカルクラークシップのコンピテンシー

1. 自己主導型学習の実践
- 自分の知識と技能の限界を踏まえて目標を設定できる
 - 目標に合わせて自己を向上させる方法を実践できる
 - 自己の達成度を適切に評価・管理できる
 - 学生同士で協力し、学習できる

2. 科学的基盤に基づいた倫理的判断能力

- これまでに学んだ基礎医学・社会医学・臨床医学の知識を統合し、臨床実践に活用できる
- 正しい医学的判断に基づいて、患者・家族の多様性に応じた倫理的判断ができる

3. 安全で適切な医療の実践

- 医療関連法令に準拠した医療を実践できる
- 医療安全・感染対策に関する理解を深め、これらを遵守できる

4. 基本的臨床技能

- 適切な医療面接ができる
- 重点診察、スクリーニング診察ができる
- 得られた所見から適切な臨床推論ができ、問題点を抽出できる
- 問題点に即した適切な診療計画を立てられる
- 正しい診療録を作成できる
- 適切な症例プレゼンテーションができる
- 患者・家族と良好なコミュニケーションがとれる
- 緊急性を評価し、適切な初期対応ができる
- 患者に必要な疾病予防計画を立案できる
- 病状説明、患者教育の場に参加する
- 退院後の療養について配慮できる

5. 医師としての適切な態度と行動

- 患者中心の職業的倫理観に基づき、利他的、共感的に行動できる
- 多職種で連携し、他のメンバーに対し誠実に行動できる
- 患者情報について医療チームに報告、連絡、相談できる
- 患者の個人情報を守秘できる

【実習内容および評価】

1. 実習内容

具体的実習内容および評価は、臨床実習ガイドブックの後述を参照。

2. 評価

- 1) 臨床実習の評価は、臨床実習を担当するユニットのポートフォリオならびに臨床実習評価票（A～Fの5段階評価）によって行なう。なお、ユニットの一学生あたりの実習期間を実習単位と呼ぶ。
- 2) 出席時間数が各実習単位 80%以上の学生を評価対象とする。出席時間が不足する場合、正当な理由がない限り補習を行わない。
- 3) 次の項目に該当する学生は臨床実習単位取得とする。
 - (1) 将来医師としての資質を有すると認められた者（付記参照）

(2) 段階的評価で、F（不可評価）がないこと

(3) 補習を必要とする学生に対しては、原則として休暇期間を利用し補習を行うものとする。

(4) 臨床実習の最終評価判定は教学委員会、次いで教授会議で行なう。

(5) 臨床実習の合格が与えられない成績不良者は、臨床実習単位未取得者として、不合格判定が決定した当該年度より、コース「臨床医学 III」を再履修することが求められ、原級に留まる。

4) その他として、以下の 2 点を評価に含め単位を取得する必要がある。

(1) 全 12 コマで構成される演習ユニット「オリエンテーション」に合格すること。

(2) 6 年次の 7 月に実施する「卒業時 OSCE」に合格すること。

(付記)

1) 将来医師としての資質とは、医師としてふさわしい態度で社会及び患者に接し得るか否かを意味し、この項に著しく問題のある学生については、その旨を評価表の欄外に記入し、診療参加型臨床実習教育委員会に報告する。

2) 評価は、臨床実習指導責任者が行い、ユニット責任者が承認するものとする。

【実習期間】

1. 平成 28 年 9 月から平成 29 年 7 月まで 10 タームにわたって行われる。

2. このうち、必修科を 6 ターム、選択科を 4 ターム行う。

【実習上の注意】

1. 集合時間を厳守し、規律ある実習態度をとること。

2. 身だしなみに注意すること。

3. 臨床実習は 100%出席が当然であり、正当な理由のない欠席、遅刻、早退などは F 評価に値する。しかし、37.5 度以上の発熱、感染性腸炎が疑われるような下痢の場合にはもちろん実習してはならない。体調不良の際は、必ず実習が開始される午前 9 時前に学事課と実習科の指導医に連絡したうえで、原則として附属 4 病院または教育病院の外来を受診し、担当医に実習可能かどうかの判断を仰いで、実習不可能と判断された場合は必ず診断書をもらって学事課に提出すること。

【オフィスアワー】

東京慈恵会医科大学 03-3433-1111（大代表）

コース責任者 宇都宮 一典 内線（3240）

臨床実習教育委員会 委員長 川村 哲也 内線（2730）